

- ハ臨時雇を本雇にせられたし
- ハ女工にも手當を支給せられたし
- ハ食堂を設備せられたし
- ハ今後債銀値下絶対反対の事
- ハ女工及晝勤者の十一時閉制を十時閉制にせられたし
- ハ臨時手當を本給にせられたし
- ハ退職手當を制定せられたし
- ハオヒルには茶を飲ませられたし
- ハ今後首切り絶対反対の事

右要求候也

高崎工場御中

六経 通

(1) 事業主側

会社八目下ノ慶争議ニ對スル何等具體的對策ナレ

労働者側

前記要求書提出後全従業員ヲ強制的ニ退場セシメ千住町三ノ三ニ三ノ空工場ヲ借り受テ争議團本部トシテ今後ノ對策協議中ナル迄従業員ノ大半ハ争議参加ヲ忌避スルモノアリ工場ニ出勤セントスル状態ニシテ目下ノ如結束弱ク統制不充分ナリ

右及申 通報候也